

和田中学校の生活(生徒心得) 〈明るく活気のある中学校生活を送るために〉

和田中学校では生徒が自主的に毎日の生活の中で考えながら行動できることを目指しています。しかし、たくさんの生徒が生活する中学校生活において、和田中生として知らなければいけないきまりもあります。学校のきまりを理解して楽しい中学校生活を送りましょう。

また、集団生活の中では相手のことを考えマナーをわきまえて生活することも重要です。和田中生が自分たちで考えた「和田しぐさ」や、普段の生活の様子についてもよく考え、学校生活に生かしましょう。

和田中学校の教育目標

自立貢献

和田しぐさ

「あいさつは先手必勝」

自分から積極的にあいさつすることで、相手は認められていると思い、お互い良い気持ちで過ごせる。

「一人はみんなのために」

積極的に給食の準備や掃除をすることで、一人一人がみんなに貢献する。

「時作りしぐさ」

人を待たせるのではなく、一つ一つの行動を早くしてみんなで時間を作り、余裕を持った行動をする。

「校内は走らず広がらず」

走ることも広がることも他人に迷惑がかかるので、行為を慎み落ち着いて生活する。

「笑う顔には福来たる」

いつも笑顔でいると良いことがあるので、笑顔を絶やさずに生活する。

「前向き前進」

マイナスな気持ちになるのではなく、前向きな気持ちで進もう。

「キレイゆずり」

プリントなどを回すときは、他の人にきれいなものをゆずろう。

「聞き耳上手」

相手の意図や考えを理解することに努めながらよく聞こう。

「我らはトイレー」

トイレーはトイレをきれいに使用すること。トイレをきれいに使える人は他のところもきれいに使える。

「一視同仁」

誰に対しても変わらない気持ちで接する。

和田中学校のきまり

1. 登校、欠席、遅刻等について

- 朝は8時20分から始まる朝読書の準備をする。
 - 部活動など特別な用がある以外は7時40分前には登校しない。
 - * 8時20分に自分の席に着いていないと遅刻とする。
- 欠席をする場合は、保護者が8時10分までに学校に電話連絡をすること。または、保護者が生徒手帳に欠席の理由を書いて8時10分までに他の生徒に頼んで担任の先生まで届けてもらうこと。
- 遅刻をした場合は、教室に行く前に職員室に行き、担任または所属学年の教員に理由を報告する。生徒手帳に保護者から理由を書いてもらい提示する。
- 早退をする場合は、養護(保健室)の教員や担任の指示に従い早退すること。(事前に家庭へ連絡します。)家庭に帰ったら「家につきました」と電話で学校に報告をする。
- 体育の見学届について
見学をする当日、生徒手帳の連絡欄に保護者が記入し、体育の教員に提出する。

2. 朝礼について

- 朝礼は体育館で行います。8時20分に教室で出欠確認をした後、整列して静かに入場します。
- 学級委員先頭、生活委員最後尾、その他の生徒は背の順で並ぶ。
- 遅刻した場合は、体育館入り口で教員の指示を受けること。勝手に列に入らない。

3. 授業について

<授業準備>

- 家庭でしっかりと授業準備をして登校すること。
- 学習係は、担当の教員の指示に従って、係活動を行う。
- 座席は、クラスで決めた席に座る。
- 授業担当の教員が授業開始の5分後になんても来ないときは、学習係が職員室へ確認に行く。

<授業時間>

- 起立の際はきちんと椅子を引き、机の中に入れて立ち、最初と最後のあいさつ(礼)をしっかりとすること。
- 学習中は、集中して真剣に取り組む。(他の人の学習時間を保証すること。)

4. 休み時間について

- 中学校での休み時間は主にトイレ、水飲み、次の授業の準備のためにある。5分前には次の教室に行って着席し、授業開始を待つ。
- 日直は休み時間の間に黒板を掃除する。
- 危険な遊びをしない(事故防止のため)
- 学校の外に出ない。(登校から下校まで)
- 昼休みはボールの貸し出しや図書室の開館があります。ただし、予鈴が鳴ったら教室にもどる。
- ※貸し出し用のボールや図書室の本はきちんと返すこと。

5. 学校施設の利用について

- 廊下の消火器、非常ベル、防火シャッターには緊急時以外は手をふれない。
- 机、椅子、黒板など公共物を大切にする。破損した場合は速やかに申し出る。
- 立ち入り禁止の場所に入らない。
- 学校の物を無断で使用してはならない。

6. 給食(弁当)について

- 給食は自分の席で、班でまとまってとる。給食終了のチャイムが鳴るまでは、食べ終わっても教室から出ない。
 - 給食当番はエプロン、帽子、マスクをしっかりと身につけ、髪が長い場合は結んで、配膳する。
 - 保健・給食委員の号令「いただきます」で給食をとり、「ごちそうさま」で終える。
 - 部活動等でのお弁当は顧問の教員の指示に従ってとる。(飲み物はビン・カン・ペットボトル禁止)
 - 水筒を持ってきてもよい。水筒の中味は、お茶類か水(または、お湯)またはスポーツドリンクとする。
- ※教職員用の詳しい給食時の動きは、P30、31「給食の進め方と給食時間の過ごし方」を確認してください。

7. 下校時間について

- 下校時間になつたら部活動、委員会活動、係活動など教員の許可を受けている生徒以外は、すぐに下校する。また、活動のある生徒は自分の活動場所に速やかに移動する。
- 放課後の活動については、部活動よりも委員会、クラスの仕事を優先する。
- 水曜日の職員会議のある日は全員一斉下校です。部活動のある生徒は16時以降に再登校をして活動する。
- 下校後の再登校は、標準服、またはジャージ、体育着、部活動着で登校する。
- 下校時間が遅くなることが前もってわかつていれば、家庭に連絡しておく。
- 下校後、ただちに帰宅すること。寄り道、立ち話をしない。
- 通学途中では、交通規則・道徳を守り、安全を確保する。
- 自転車での通学は禁止とする。
- 定期考査の一週間前は原則として部活動など放課後の活動がないので、速やかに下校して家庭学習の準備をする。

8. 職員室の出入りについて

- 職員室の出入りは出入り口まで。教員の許可なく中に入ることはできません。用事のある場合は入り口で教員を呼ぶこと。
- 職員室に用があるときは、ノックをしてはっきりと挨拶をする。
(失礼します。失礼しました。おはようございます等)
- 朝の打ち合わせ中(8時10分～20分)や職員会議中は職員室に来ることは禁止とする。
また、廊下などで大きな声を出さない。
- 職員室内に荷物を持ち込まない。また、コート、マフラーなどは脱いで入る。
- 職員室内には重要な書類があるため、決してさわらないこと。

9. 服装について

○標準服は、形を変えたりすることなく、そのまま着用する。だらしなく着用したり(シャツだし、腰パン・短いスカート等)、アクセサリーなどで着飾ったりして、周囲に不快な思いを与えないようにする。特に次の点に注意する。

項目	標準		注意してほしいこと
1 スカート	・丈は、膝にかかる長さを標準とする。冬服期間は黒のタイツを下に着用しても良い。		・タイツは透けないもの (80デニール以上)
2 靴下	・白、黒、紺の無地、又はワンポイント。ハイソックス可。 儀式(入学式や卒業式)では白で統一するので白靴下は必ず用意してください。		・ルーズソックス、レース状は不可
3 Yシャツ または ポロシャツ (夏のみ)	・白の無地 ※Yシャツ白の無地であれば市販のものでも良いとする。		・ズボンの外に出さない。 ・第一ボタン以外は、外さない。 ・下にくるTシャツは白とする。 (胸元のワンポイント可)
4 校章・クラス章	夏服	男子:校章・クラス章をポロシャツまたはYシャツの左の胸元につける。 女子:ポロシャツまたはYシャツの上にサマーベストを着用して、校章・クラス章をつける。ポロシャツの場合はサマーベストを着用しなくても良い。サマーベストを伸ばして着るなど、気崩すことがないようにする。	
	冬服	男女ともに、標準服に校章・クラス章をつける。 セーラーの上にカーディガンを着ている場合はカーディガンにつける。	
5 セーター・カーディガン	男子:ブレザーの下 女子:セーラーの上・ブレザーの下 ※色は、黒・紺・灰色の無地とする。		・セーター・カーディガンは防寒を目的として着用する。 ・極端に袖や丈の長いものは、不可。手が隠れないようにする。
6 コート類 等	・派手でないもの。 ※色は、黒・紺・灰色 ・耳当て、ネックウォーマーは防寒用として認める。校舎内では着用しないこと。		・ダウンジャケット、ジャンパー、ベンチコート、パーカーは不可 ・ニット帽は不可。
7 校内シューズ	・学年カラーの指定されたものを履く。		・かかとをつぶさない。 ・かかとにはっきりと記名。 ・落書きをしない。
8 行事の時	・入学式、卒業式、始業式、終業式、離任式などの式には、くるぶしソックス、セーター類、タイツは着用しない。 ・ネクタイ、リボンを着用する。 ・第1ボタンをとめる。		

※女子の夏服、冬服(ブレザー)に、スカートではなくスラックス(女子用)があります。スカート、スラックスともにどちらを着用しても結構です。

10. 頭髪・アクセサリーについて

- 中学生らしくさわやかな頭髪とする。脱色、染髪、パーマ、ツーブロック(髪の長さが極端に違って段差が出来る髪型)等は、しないこと。
- 女子の髪留めに飾り物はつけない。カチューシャは不可。ゴムの色は目立たない地味な色とする。
- ピアス、ネックレス、指輪などは身につけないこと。
- 化粧、マニキュア、まゆの加工などはしないこと。

11. 持ち物について

- 持ち物にはすべて記名すること。自分の物を落としたり、なくしたときにはすぐに担任の先生に届けである。
- 物の貸し借りはしない。(教科書、体育着、その他)
- 自分のロッカーは整頓し、机、椅子は丁寧に使う。
- 机の中やロッカーの中に教科書類を置き放しにしない。(置いてよい物は、別に連絡する。)
- 保護者が、忘れ物などを学校に届けるときは、学年・クラス・氏名がわかるようにして、正面玄関の主事室か事務室、または職員室の教員にあずけてもらう。
- 貴重品(お金など)は持ってこない。
- 不用物(携帯電話、スマートフォン、タブレット、マンガ、雑誌、トランプ、ゲーム、玩具類、CDなど)、危険物(刃物、ライターなど)は校内に持ち込まない。発見した場合は学校であずかり、後日、保護者に返却する。
- お菓子類(アメ、ガム等)、ジュース等は持ってこない。
- 自分のカサは昇降口の所定の傘たてに置く。
- 色、香りつきリップ・クリームの使用はしない。

12. 校内シューズについて

- 校内シューズは、指定のものを使用する。
- 忘れたときは、職員室の教員に申し出て借りる。使い終えたらその日のうちに職員室にもどす。
- 校内シューズはかかとに必ず記名をする。
- 来客用のスリッパは使用しない。
- かかと踏みは大変に危険なのでしないこと。小さくなったら新しい物を購入する。
- 校内シューズでの中庭への出入りは禁止とする。
- 下駄箱の使い方は、以下の通りとする。

「上段」
校内シューズ(かかとを手前に)
「下段」
下履き(かかとを手前に)

13. 自転車の使用について

- 登下校や行事など学校の活動に関することでの自転車の使用は禁止とする。

14. 事故・破損について

- けが、急病のとき

授業中・休み時間や放課後に、けがをしたり、気分が悪くなったときは教員に連絡をし、保健室や職員室で処置をしてもらう。

- ガラス・備品などを破損したとき

ガラスを割ったり、割れているのを発見したら、すぐに教員に連絡をする。

- 紛失物・拾得物があったとき

すぐ担任や学年の教員に連絡をする。

※学校での生活を安全に送ってもらうために、すべての教員が見守っています。何かあったときには、担任、学年の教員に関わらず、知らせてください。

15. 保健室の利用について

- 体調が悪く保健室を利用するときは、必ず学級担任か教科担任に申し出てから保健室に移動する。

- 用もなく保健室に入りるのはやめる。保健室では養護の教員の指示に従って行動する。

16. 休日登校

- 休日に登校して学校の施設を利用するときは、直接指導する教員の許可が必要です。

なお登校したら、担当の教員にあらかじめ認められた場所以外には立ち入りをしてはいけません。

- 登下校時刻は、きちんと守り、担当の教員の指示に従う。また、部活動の場合は、活動のきまりを守る。

- 登下校の服装は、担当の教員の指示により、標準服かジャージ、体育着、部活着とする。

- 私服による登校は認められません。試合や応援等で他校へ行く場合も同様とする。